

# 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会(鳥取県)

- 鳥取県では、特に町村議会選挙において議員のなり手不足が深刻化するとともに、投票率低下や県内市町村における無投票の状況を踏まえ、民主主義・住民自治の根幹に関わる深刻な問題であるとして、県内外の有識者を委員とし、県内の現職の首長や議長の参加の下、研究会を立ち上げ、県民の政治参加を促進するための検討を行った。
- 主権者教育、投票環境の向上、議員のなり手不足への対策を3つの柱として、計5回にわたって議論した内容を報告書として取りまとめた。

## 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会

### 委員等名簿

研究会委員	氏名	所属等
学識経験者	谷口 尚子 (座長)	慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント 研究科教授
学識経験者	河村 和徳	東北大学大学院情報科学研究科准教授
学識経験者	小島 勇人	一般社団法人選挙制度実務研究会 理事長
報道関係者	井上 昌之	株式会社新日本海新聞社 執行役員編集制作局長
住民自治関係者	山下 美代子	米子市民生児童委員
教育関係者	山田 史子	鳥取中央育英高等学校教頭

### 研究会開催要領 (抜粋)

(会議)

第5条 研究会は、市町村課長が必要に応じて招集し、開催する。

2 市町村課長は、研究会に鳥取県知事、鳥取県市長会から推薦のあった者及び鳥取県町村会から推薦のあった者の出席を求めるものとする。

3 前項に定める者のほか、市町村課長は、必要があると認めるときは、研究会に委員以外の者を出席させることができる。



自治体代表	氏名
鳥取県市長会	深澤 義彦(鳥取市長)、伊達 憲太郎(境港市長 ※代理出席)
鳥取県町村会	吉田 英人(八頭町長)、竹口 大紀(大山町長 ※代理出席)
鳥取県	平井 伸治(鳥取県知事)

参考人	氏名
鳥取県町村議会 議長会	山根 政彦(若桜町議会議長)

# 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会(鳥取県)

## 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会の報告書

### (1) 主権者教育関係

- ・ 政治参加を促進するため、選挙権を得る以前の主権者教育の充実や発達段階に応じた**学校・選管・家庭・議員等多様な主体の取組が必要**。
- ・ こうした取組を継続して行う必要があることから、体系的な主権者教育プログラムや教育現場が活用しやすい鳥取県独自の副教材等を作成し、全県下で推進することが有効である。

### (2) 投票環境の向上関係

- ・ 選挙人の投票の機会の確保の観点から当日投票所の維持・増設は最も重要であり、投票所の維持のため、中山間地等における投票立会人など必要な人的資源の確保を図る必要がある。
- ・ 投票に行きたくても行けない人が出ないように、共通投票所の設置、移動式期日前投票所の増設、移動支援等の方策を組み合わせるなどの検討が必要である。
- ・ 合区解消、投票所維持のためカメラ越しでの立会の検討、インターネット投票の検討の加速化、郵便等投票の対象者の拡大等制度の見直しも必要である。

### (3) 議員のなり手不足解消関係

- ・ 多様な行政課題に対処していくため、**若い世代、女性、会社員、障がいのある方など多様な議員による議論が求められる**。議員として活動するための適正な報酬・手当になっているか、誰もが活動しやすい環境になっているか等、議会において主体的に議論する必要がある。

# 地方議員のなり手不足に対する支援(鳥取県)

○ 「投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会」の報告書を踏まえ、**首長部局である地域社会振興部**において、市町村が行う、議員のなり手不足事業等に対し財政支援をする「**地域民主主義再興事業補助金**」を創設した。

## 地域民主主義再興事業補助金

### 交付目的

**市町村が行う主権者教育、投票環境向上のための施策（投票所減少防止のためのオンライン立会を含む）、市町村議会議員のなり手不足対策等を支援することにより、県民一人ひとりが主権者意識を持ち、地域づくりを我がことと考え、積極的に政治参加できる社会環境を整備していくことを目的として交付する。**

### 補助事業

**目的の達成に資するため、別表1及び2の第1欄に掲げる事業を行う市町村に対し、予算の範囲内で本補助金を交付する。**

本補助金の額は、別表1及び2の第2欄に掲げる経費の額に、同表の第3欄に定める率を乗じて得た額（同表の第4欄に定める額を限度とする。）以下とする。

別表1（第3条関係）

1 補助事業	2 補助対象経費	3 補助率	4 補助上限額
モデル事業	市町村の行う主権者教育の推進、投票率向上・投票環境改善、議員のなり手不足解消のための取組に要する経費（諸謝金、旅費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、会場借上料、消耗品費、役務費、委託料、その他補助事業に要する経費）	1/2	500千円

### 想定される事業、取組（議員のなり手不足解消関係）

- ①議場を活用したふれあいイベント、出張議会、住民団体等との意見交換会など、住民との積極的な交流の推進
- ②議会モニター制度（議会活動等に対して住民モニターからの意見聴取）の確立
- ③議会政策サポーター制度（議員と住民の協働による政策提言）の確立
- ④主権者教育への議員の参画の取組
- ⑤議員の多様性確保のための研修会の実施
- ⑥議員のなり手講座、議会の魅力発信フォーラム等の開催
- ⑦上記の事例以外で、工夫をこらした独自の取組等、議員のなり手不足解消に資するもの